

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 30 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 7 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 14 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 22 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 15 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 10 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	96, 240, 000 76, 992, 000	一括	19, 248, 000	293, 548	62, 903
1	23, 430, 000				
2	72, 810, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 |
| | 地 番 | 1 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8 . 4 1 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地一部公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 1 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 1 の 4 |
| | 種 類 | 寄宿舍 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 5 . 2 5 平方メートル
2 階 1 0 4 . 7 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 12 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

別紙占有者目録記載のとおり転借人らが占有している。原賃借人株式会社 G G ハウスマネジメントの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から 6 か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

このほか，B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 |
| | 地 番 | 1 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 8 . 4 1 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地一部公衆用道路 |
| 2 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 1 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 1 の 4 |
| | 種 類 | 寄宿舍 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 0 5 . 2 5 平方メートル
2 階 1 0 4 . 7 1 平方メートル |



占有者目録

範囲	占有者	
101号室	b	左記転借人が占有している。
102号室	c	左記転借人が占有している。
103号室	d	左記転借人が占有している。
104号室	E	左記転借人が占有している。
105号室	f	左記転借人が占有している。
106号室	g	左記転借人が占有している。
107号室	h	左記転借人が占有している。
108号室	i	左記転借人が占有している。
109号室	j	左記転借人が占有している。
110号室	K	左記転借人が占有している。
201号室	l	左記転借人が占有している。
202号室	m	左記転借人が占有している。
203号室	n	左記転借人が占有している。
204号室	o	左記転借人が占有している。
205号室	P	左記転借人が占有している。
206号室	q	左記転借人が占有している。
207号室	r	左記転借人が占有している。
208号室	s	左記転借人が占有している。
209号室	t	左記転借人が占有している。
210号室	u	左記転借人が占有している。
上記を除く部分(共用部分)	上記占有者ら	左記転借人らが共同占有している。

令和8年（ケ）第90号
令和8年6月1日受理
令和8年7月6日提出
(評価人 岡村 淑子)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 塚 田 正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------------|--|
| 1 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 | | |
| | 地 番 | 1 2 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 9 8 . 4 1 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 1 2 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 1 の 4 | | |
| | 種 類 | 寄宿舍 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 0 5 . 2 5 平方メートル | |
| | | 2 階 | 1 0 4 . 7 1 平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	北区滝野川四丁目12番6号 コリビングハウス王子V		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(一部公衆用道路)(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	北側：区道(建築基準法第42条2項該当)に接面 セットバック部分は区が道路として管理している		
建物	物件2		
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を シェアハウス として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用 (単独))

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■株式会社 GG ハウスマネジメント	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ■シェアハウス (転貸) ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■V (占有者担当) ☐ ()) の陳述 / ■提示文書 (回答書、契約書等) の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和2年3月1日	
最初の 契約等	契約日	令和元年9月14日	
	期間	令和2年3月1日から ■令和4年2月末日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ■法定更新	
現在の 契約等	期間	令和4年3月1日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ■その他の者 (株式会社 GG ハウスマネジメント (原賃借人))	
賃料・支払時期等		月額転貸賃料 (共益費を含む) の 85 パーセント (毎月末日限り当月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		転貸目的	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(占有関係用 (多占))

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新	賃料	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原		種別	敷金等	
2	☐ 全部 ☒ 101号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 7・9・24	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借 契約 共益費月 15,000 円、システム利 用料月 1,100 円
	自令和 7・9・24 至令和 8・9・23		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 102号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 8・3・21	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借 契約 共益費月 15,000 円、システム利 用料月 1,500 円
	自令和 8・3・21 至令和 9・3・20		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 103号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 6・8・4	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借 契約 共益費月 15,000 円、システム利 用料月 1,100 円
	自令和 7・8・4 至令和 8・8・3		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 104号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 2・7・10	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☒ 月 ☐ 年 40,000 円	共益費月 15,000 円
	自令和 2・7・10 至 定めなし		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 105号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 6・8・6	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借 契約 共益費月 15,000 円、システム利 用料月 1,100 円
	自令和 7・8・6 至令和 8・8・5		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 106号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 7・11・6	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借 契約 共益費月 15,000 円、システム利 用料月 1,500 円
	自令和 7・11・6 至令和 8・11・5		☐ 敷 ☐ 保 なし					

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：シェアハウス
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新	再：再契約	
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(占有関係用 (多占))

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新	賃料	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原		種別	敷金等	
2	☐ 全部 ☒ 107号室 h	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 7・10・13 自令和7・10・13 至令和8・10・12	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	■月 □年 35,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 なし	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,500 円
2	☐ 全部 ☒ 108号室 i	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 6・8・25 自令和7・8・25 至令和8・8・24	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	■月 □年 35,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 なし	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,100 円
2	☐ 全部 ☒ 109号室 j	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 7・3・26 自令和8・3・26 至令和9・3・25	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	■月 □年 35,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 なし	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,100 円
2	☐ 全部 ☒ 110号室 K	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 元・5・1 自 令和2・5・1 至 定めなし	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☒ 法 ☐ 再	■月 □年 40,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 なし	共益費月 15,000 円 最初の貸主：株式 会社クロスハウス
2	☐ 全部 ☒ 201号室 l	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 8・4・6 自令和8・4・6 至令和9・4・5	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	■月 □年 35,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 なし	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,500 円
2	☐ 全部 ☒ 202号室 m	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 8・5・30 自令和8・5・30 至令和9・5・29	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	■月 □年 35,000 円 ☐ 敷 ☐ 保 なし	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,500 円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：シェアハウス
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新	再：再契約	
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

(占有関係用 (多占))

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
	占有者		占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
2	☐ 全部 ☒ 203号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 8・2・20	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	■月 □年 35,000 円	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,500 円
	n		自令和 8・2・20 至令和 9・2・19				□敷 □保 なし	
2	☐ 全部 ☒ 204号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 6・4・2	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	■月 □年 35,000 円	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,100 円
	o		自令和 8・4・2 至令和 9・4・1				□敷 □保 なし	
2	☐ 全部 ☒ 205号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 2・4・12	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	■月 □年 40,000 円	共益費月 15,000 円
	P		自令和 2・4・12 至 定めなし				□敷 □保 なし	
2	☐ 全部 ☒ 206号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 7・3・7	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	■月 □年 35,000 円	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,100 円
	q		自令和 8・3・7 至令和 9・3・6				□敷 □保 なし	
2	☐ 全部 ☒ 207号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 2・7・11	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	■月 □年 40,000 円	共益費月 15,000 円
	r		自 令和 2・7・11 至 定めなし				□敷 □保 なし	
2	☐ 全部 ☒ 208号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 7・4・29	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	■月 □年 35,000 円	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,100 円
	s		自令和 8・4・29 至令和 9・4・28				□敷 □保 なし	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：シェアハウス
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新	再：再契約	
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

(占有関係用 (多占))

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新	賃料	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原		種別	敷金等	
2	☐ 全部 ☒ 209号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 8・1・5	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,500 円
	自令和 8・1・5 至令和 9・1・4		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 210号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	令和 5・10・8	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☒ 再	☒ 月 ☐ 年 35,000 円	定期建物賃貸借契約 共益費月 15,000 円、システム利用 料月 1,100 円
	自令和 7・10・8 至令和 8・10・7		☐ 敷 ☐ 保 なし					
2	☐ 全部 ☒ 上記以外	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	・ ・	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☐ 月 ☐ 年 円	玄関、キッチン、 シャワー室、WC 等の共用部分 各占有権原等は上 記に同じ
	自 至		☐ 敷 ☐ 保 円					
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☐ 月 ☐ 年 円	
	自 至		☐ 敷 ☐ 保 円					
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☐ 月 ☐ 年 円	
	自 至		☐ 敷 ☐ 保 円					
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法 ☐ 再	☐ 月 ☐ 年 円	
	自 至		☐ 敷 ☐ 保 円					

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：シェアハウス
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新	再：再契約	
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
V (株式会社 GG ハウスマネジメント担当)	1 当社は、本件建物のサブリース会社です。 2 本件建物はシェアハウスとして使用されています。 3 104号室、110号室、205号室及び207号室以外は、全室、契約期間1年間の定期建物賃貸借契約です。システム利用料とは当社のデータベースの利用料金です。また、入居者は全室退去時にルームクリーニング代15,000円を負担することが定められています。 4 建物所有者と当社との間のマスターリース契約については、法定更新され現在に至っています。 5 再契約の際はクラウドサインで処理されています。従って、契約書及び説明書面について、書類の保存はしていません。 6 回答書及び賃貸借契約書等に記載のとおり間違いありません。 (令和8年6月8日及び同年6月30日電話聴取)
E (104号室占有者)	1 私は104号室を住居として使用しています。 2 不具合な部分はありません。
f (105号室占有者)	1 私は105号室を住居として使用しています。 2 不具合な部分はありません。
h (107号室占有者)	1 私は107号室を住居として使用しています。 2 不具合な部分はありません。
i (108号室占有者)	1 私は108号室を住居として使用しています。 2 不具合な部分はありません。
P (205号室占有者)	1 私は205号室を住居として使用しています。 2 不具合な部分はありません。
w (株式会社 GG ハウスマネジメント担当)	1 本日の立入調査に際し、本件建物の鍵を持参しました。 (令和8年6月16日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 全室集合郵便受け及び表札に表示はなかった。
- 3 立入調査を実施したところ、
 - (1) 104号室、105号室、107号室、108号室及び205号室には、在室者がおり、関係人の陳述に記載のとおり述べ、室内には日常使用される動産一式が存在し、住居として使用されていることが窺われた。
 - (2) 上記5室以外は、在室者はおらず、室内には日常使用される動産一式が存在した。
- 4 借地借家法の改正に伴い契約、説明書面等がオンラインで可能になったことから、同法第38条3項等の説明書面、同条6項の終了通知が明確に確認できないものもあり、関係人の陳述、回答書及び契約書等から占有権原等を記載した。
- 5 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月2日 9:40-9:45	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影
令和8年6月4日 : - :	当 庁	照会書送付(建物所有者)(期限までに回答なし) 照会書送付(サブリース会社)
令和8年6月8日 16:00-16:05	当 庁	サブリース会社担当 V に電話聴取
令和8年6月16日 10:08-11:05	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行、在室者等に面接聴取
令和8年6月30日 13:45-14:00	当 庁	サブリース会社担当 V に電話聴取
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		

(特記事項)

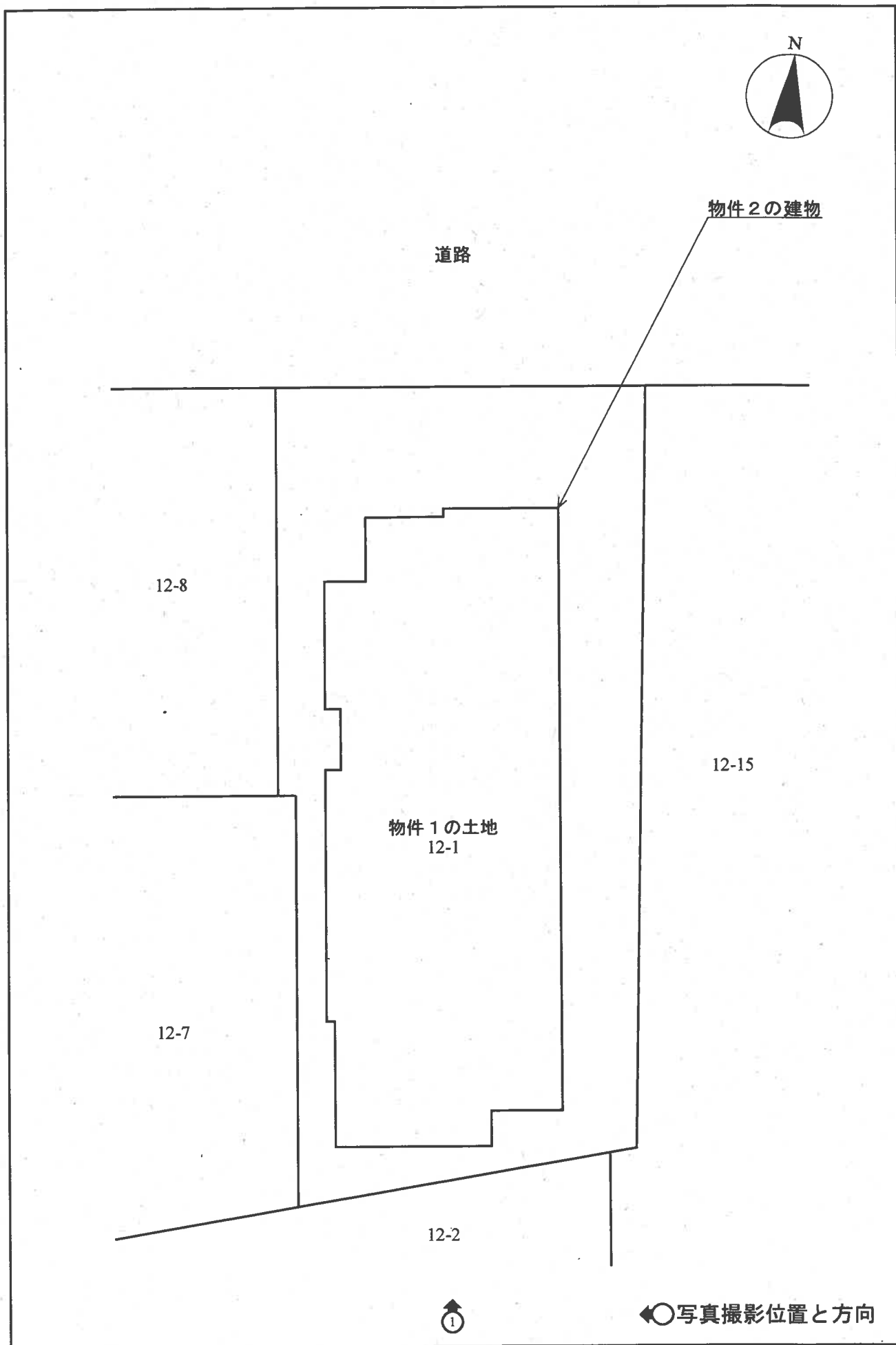
■ 令和8年6月16日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した(104号室、105号室、107号室、108号室及び205号室)。

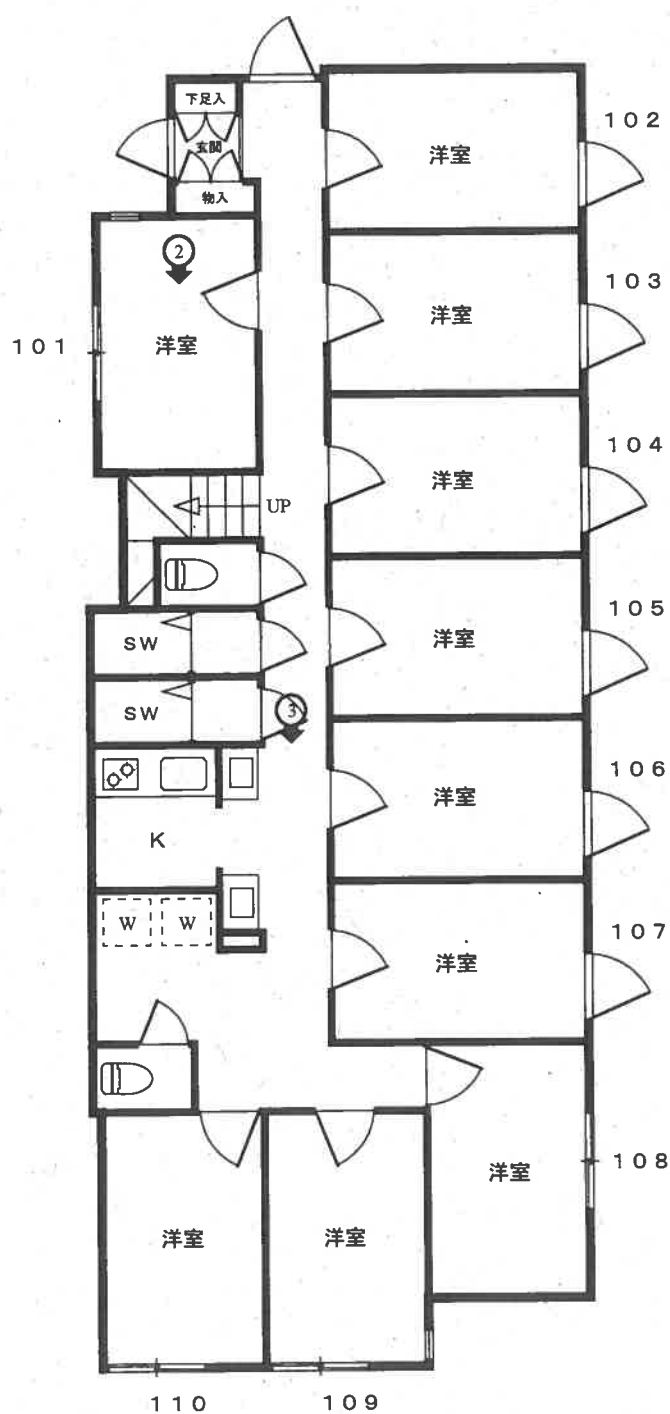
■ 令和8年6月16日
上記5室以外は不在で施錠されていたので、立会人 X を立ち合わせ、サブリース会社担当 w が持参した鍵を使用し、建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

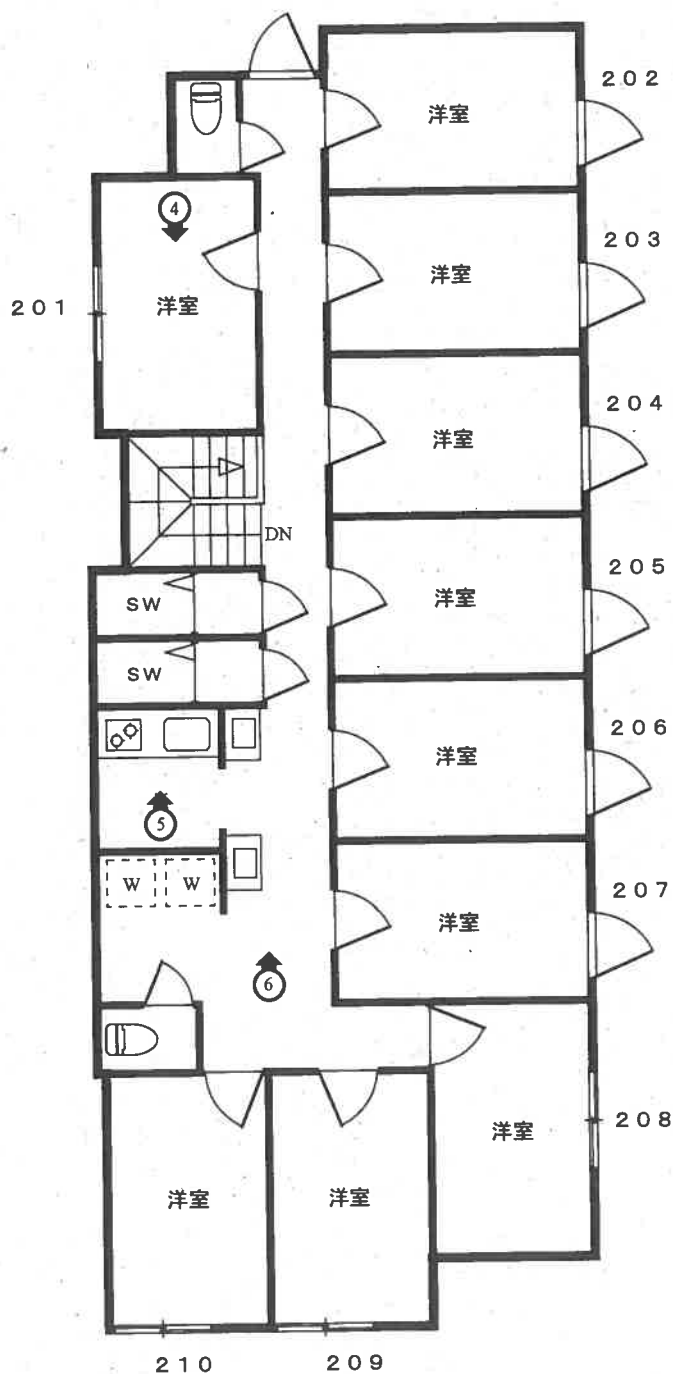
(10 枚目)





1 階

◀○写真撮影位置と方向



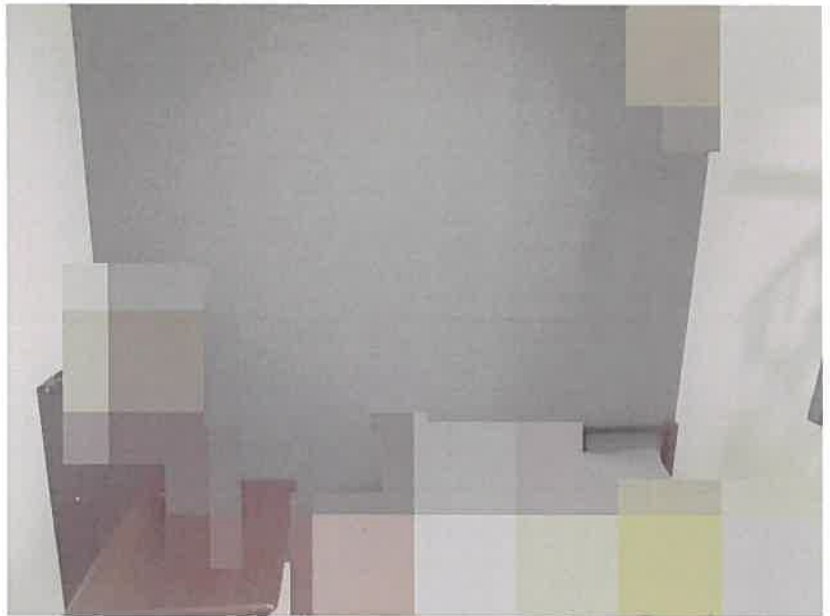
2 階

◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



004



005



006



令和8年（ケ）第90号

令和8年6月16日 現地調査

令和8年7月17日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 岡村淑子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 96,240,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 23,430,000円
物件2（建物）	金 72,810,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1			地目：宅地一部公衆用道路
2			住 居 表 示 ： 北区滝野川4-12-6 建 物 名 称 ： コリビングハウス王子V
番 号			特 記 事 項
1	北側のセットバック部分は北区が道路として管理している。		

※ 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 | |
| | 地 番 | 1 2 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 9 8 . 4 1 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北区滝野川四丁目 1 2 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 1 の 4 | |
| | 種 類 | 寄宿舍 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 1 0 5 . 2 5 平方メートル |
| | | 2 階 | 1 0 4 . 7 1 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	都営三田線「新板橋」駅の北東方約850m（道路距離、徒歩約11分）、北区滝野川4丁目12番街区に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	共同住宅、戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60%（指定） 150%（指定） 準防火地域 第2種高度地区、日影規制等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	198.41㎡ ほぼ長方形 間口約9.6m 奥行約20m ほぼ平坦である
接面道路の状況等	北側幅員約3m区道（建築基準法第42条2項該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地及び北側の一部が公衆用道路等として利用されている。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上水道：あり ガ ス：あり 下水道：あり ※前面道路の本管の有無を基準として、本管が有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。	
特 記 事 項	北区ハザードマップによると、洪水等浸水想定区域にある。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	主 である 建 物	
建築時期 及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成29年4月27日新築 約9年 約16年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング・クッションフロア等 共用キッチン、共用シャワー室、共用トイレ等
床 面 積	1階 : 105.25㎡ 2階 : 104.71㎡ 合計 : 209.96㎡	
現 況 用 途 等	寄宿舍（シェアハウス）、1・2階各10室	
品 等	中位の下	
管 理 の 状 態	外周部は普通であるが、内部はやや劣る。	
建物の利用状況	株式会社GGハウスマネジメントが転貸目的で寄宿舍（シェアハウス）として利用している。詳細は次項<建物の占有者等の状況一覧>参照	
特 記 事 項	110号室にトコジラミ等の害虫が発生し、近日中に駆除を行うとのことである。	

〈建物の占有者等の状況一覧〉

執行官作成の「現況調査報告書」によれば次の通りである。

占有 範囲	賃貸人等	賃借人等	占有権原	占有開始日	直近の賃貸 契約期間	賃料・共益費等 (月額)	敷金 (円)	利用の 現況等
全部	所有者	株式会社GGハウスマネジメント	賃借権	R2.3.1	R4.3.1) 期間の定めなし	受領した転貸賃料(共益費を含む)の85%	なし	シェアハウス 転貸目的
101	株式会社GGハウスマネジメント	b	転借権	R7.9.24	R7.9.24) R8.9.23	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,100円	なし	シェアハウス
102	株式会社GGハウスマネジメント	c	転借権	R8.3.21	R8.3.21) R9.3.20	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,500円	なし	シェアハウス
103	株式会社GGハウスマネジメント	d	転借権	R6.8.4	R7.8.4) R8.8.3	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,100円	なし	シェアハウス
104	株式会社GGハウスマネジメント	E	転借権	R2.7.10	R2.7.10) 期間の定めなし	賃料40,000円 共益費15,000円	なし	シェアハウス
105	株式会社GGハウスマネジメント	f	転借権	R6.8.6	R7.8.6) R8.8.5	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,100円	なし	シェアハウス
106	株式会社GGハウスマネジメント	g	転借権	R7.11.6	R7.11.6) R8.11.5	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,500円	なし	シェアハウス
107	株式会社GGハウスマネジメント	h	転借権	R7.10.13	R7.10.13) R8.10.12	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,500円	なし	シェアハウス
108	株式会社GGハウスマネジメント	i	転借権	R6.8.25	R7.8.25) R8.8.24	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,100円	なし	シェアハウス
109	株式会社GGハウスマネジメント	j	転借権	R7.3.26	R8.3.26) R9.3.25	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料1,100円	なし	シェアハウス

占有 範囲	賃貸人等	賃借人等	転々借権	占有開始日	直近の賃貸 契約期間	月額賃料 (円)	敷金 (円)	利用の 現況等
110	株式会社 GGハウス マネジメ ント	K	転借権	R1.5.1	R2.5.1 〕 期間の定め なし	賃料40,000円 共益費15,000円	なし	シェアハウス
201	株式会社 GGハウス マネジメ ント	l	転借権	R8.4.6	R8.4.6 〕 R9.4.5	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,500円	なし	シェアハウス
202	株式会社 GGハウス マネジメ ント	m	転借権	R8.5.30	R8.5.30 〕 R9.5.29	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,500円	なし	シェアハウス
203	株式会社 GGハウス マネジメ ント	n	転借権	R8.2.20	R8.2.20 〕 R9.2.19	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,500円	なし	シェアハウス
204	株式会社 GGハウス マネジメ ント	o	転借権	R6.4.2	R8.4.2 〕 R9.4.1	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,100円	なし	シェアハウス
205	株式会社 GGハウス マネジメ ント	P	転借権	R2.4.12	R2.4.12 〕 期間の定め なし	賃料40,000円 共益費15,000円	なし	シェアハウス
206	株式会社 GGハウス マネジメ ント	q	転借権	R7.3.7	R8.3.7 〕 R9.3.6	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,100円	なし	シェアハウス
207	株式会社 GGハウス マネジメ ント	r	転借権	R2.7.11	R2.7.11 〕 期間の定め なし	賃料40,000円 共益費15,000円	なし	シェアハウス
208	株式会社 GGハウス マネジメ ント	s	転借権	R7.4.29	R8.4.29 〕 R9.4.28	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,100円	なし	シェアハウス
209	株式会社 GGハウス マネジメ ント	t	転借権	R8.1.5	R8.1.5 〕 R9.1.4	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,500円	なし	シェアハウス
210	株式会社 GGハウス マネジメ ント	u	転借権	R5.10.8	R7.10.8 〕 R8.10.7	賃料35,000円 共益費15,000円 システム利用料 1,100円	なし	シェアハウス
上記 以外	株式会社 GGハウス マネジメ ント	上記占有者らの 共同占有			〕			玄関・キッチン・シャワー 室・トイレ等の 共用部分

第5 評価額算出の過程

目的物件は賃貸用住宅であるので、本件では積算価格に加え収益価格を求め、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を決定した。

I. 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
1	545,000	× 0.95	×198.41	× 0.95	= 97,590,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 北-1

（公示価格等） （時点修正） （標準化補正） （地域格差） （規準価格）
 $688,000 \text{ 円/㎡} \times 103 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 130 = 545,000 \text{ 円/㎡}$
 （上三桁未満四捨五入）

時点修正：公示地の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地は、標準的であり補正なし。

地域格差：公示地の所在地域は目的物件所在地域と比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件等に優れると判定した。

イ 個別格差： セットバックを考慮した。

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ
2	240,000	× 209.96	× 0.45	= 22,680,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

・経過年数約 9年、 経済的残存耐用年数約 16年、 観察減価率 30%減

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ （経過年数 + 経済的残存耐用年数） × （1 - 観察減価率）

現価率 = $16 \text{ 年} \div (9 \text{ 年} + 16 \text{ 年}) \times (1 - 0.30) = 0.45$ （小数第3位を四捨五入）

2 積算価格の判定

前記1により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、積算価格を試算した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	97,590,000	× 0.70	法定地上権	= 68,310,000

ア建付地価格：前記1①オ

イ土地利用権割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 積算価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	積算価格 (円) ウ	構成比 エ
1	97,590,000	- 68,310,000	= 29,280,000	24.35%
2	22,680,000	+ 68,310,000	= 90,990,000	75.65%
積算価格 (合計)			120,270,000	100.00%

ア 基礎となる価格：前記1①②

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

エ 構成比：積算価格（合計）に対する各物件の構成比を上記の通り求めた。

Ⅱ. 収益価格の試算

収益価格は、総収益から総費用を控除した純収益を還元利回りで還元して求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも想定した賃貸条件に付合する内容が実現するものではない。

総収益 (円) ア	総費用 (円) イ	純収益 (円) ウ	還元利回り エ	収益価格 (円) オ
11,040,000	- 3,811,000	= 7,229,000	÷ 6.0%	= 120,480,000

ア 総収益：周辺類似物件の賃料等を参考に査定し、これから長期的観点により本件建物の状況を考慮した空室損を控除して総収益を求めた。

イ 総費用：修繕費、維持管理費、公租公課、損害保険料等を計上した。

ウ 純収益：ア－イ

エ 還元利回り：周辺エリアにおける標準的と判定される利回りを基本に、所在地域の特性、建物の老朽化の程度や状態、目的不動産が固有に有する収益用不動産としてのリスク（将来収益の不確実性等）等を検討して求めた。

Ⅲ. 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格は、下記のとおり試算された。

積算価格は、土地価格と建物価格を加算したものであり、原価性に着目した供給者価格とされており、実証的な価格と判定される。また収益価格は、将来得られる賃料等を想定して総収益を査定し、これから総費用を控除して得た純収益を、将来収益の不確実性等を考慮した還元利回りで還元して得た価格であり理論的な価格である。

本件は積算価格と収益価格の開差が少ないため、両試算価格を比較考量して調整後の価格を下記のとおり求めた。

①積算価格	120,270,000 円
②収益価格	120,480,000 円
③調整後の価格	120,300,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に構成比を乗じて、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに引受債務相当額（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

物件 番号	調整後の 価格(円)	構成比	市場性 修正	競売市場 修正	引受債務 相当額 (円)	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1	120,300,000	×24.35%	× 1.0	× 0.8		= 23,430,000
2		×75.65%	× 1.0	× 0.8		= 72,810,000
一 括 価 格						96,240,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 構成比：前記Ⅰ.2.②エによる。

ウ 市場性修正：特になしと判定した。

エ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

オ 引受債務相当額：本件はなし。

第6 参考価格資料

地価公示価格「北-1」

所在：北区滝野川5丁目48番19「滝野川5-48-12」

価格：688,000 円／㎡

位置：「西巣鴨」駅、道路距離600m

価格時点：令和8年1月1日

地積：130㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接面街路：東側5.7m区道

用途指定等：第1種中高層住居専用地域、建ぺい率60%、容積率200%、準防火地域等

地域の概要：一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図

公函写

建物図面・各階平面図写 (A3をA4に縮小)

以上

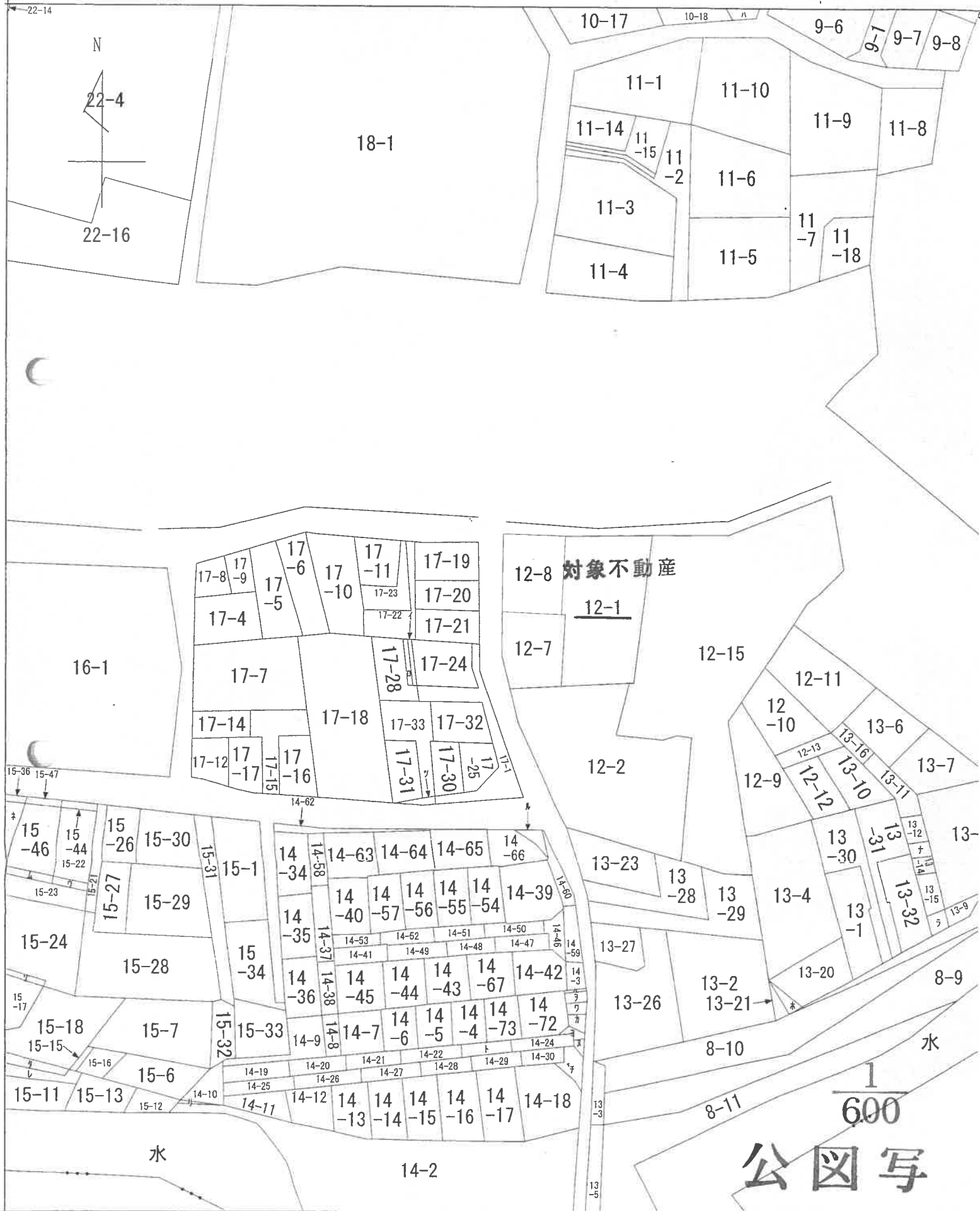
令和8年7月17日

評価人 不動産鑑定士

岡村 淑子



イ 17-26 ハ 10-42 ホ 13-22 ト 14-23 リ 14-32 ル 14-61
 ロ 17-29 ニ 11-16 ヘ 14-1 チ 14-31 ヌ 14-33 っ づ っ



登記年月日：平成29年5月11日

各階平面図

家屋番号 12-1-4

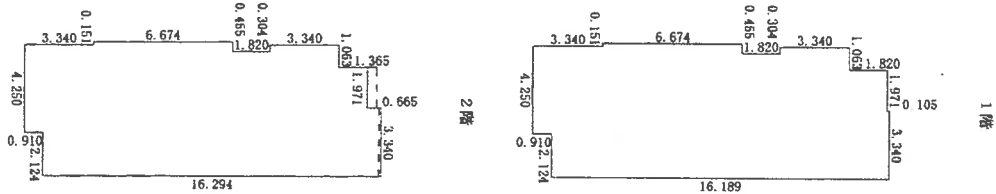
建物図面

建物の所在 北区滝野川四丁目 12番地1

（これは図面に記録されている内容を証明した書面である。）

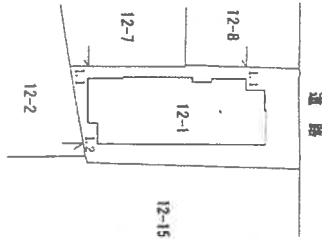
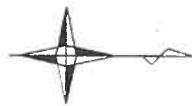
令和8年2月25日 東京法務局

登記官



求積表		
4.250 × 0.910	=	3.867500
6.374 × 2.430	=	15.488820
6.525 × 6.674	=	43.547850
6.070 × 1.820	=	11.047400
6.374 × 3.340	=	21.289160
5.311 × 1.820	=	9.666020
3.340 × 0.105	=	0.350700
合計		105.257450
床面積		105.25 m²

求積表		
4.250 × 0.910	=	3.867500
6.374 × 2.430	=	15.488820
6.525 × 6.674	=	43.547850
6.070 × 1.820	=	11.047400
6.374 × 3.340	=	21.289160
5.311 × 1.365	=	7.249515
3.340 × 0.665	=	2.221100
合計		104.711345
床面積		104.71 m²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500